

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 福岡財務局長

【提出日】 2026年 5 月13日

【会社名】 株式会社ウチヤマホールディングス

【英訳名】 UCHIYAMA HOLDINGS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 武博

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号

【電話番号】 093(551)0002(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部部长 川上 哲緒

【最寄りの連絡場所】 福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号

【電話番号】 093(551)0002(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部部长 川上 哲緒

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2026年5月13日（臨時取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、2026年2月5日に逝去されました前代表取締役会長内山文治氏に対し、創業以来、長年にわたり当社の経営を牽引してきた同氏の功績や在任中の労に報いるため、創業者特別功労金として300百万円を贈呈することを決議いたしました。

そのような中、当社は役員退職慰労金制度の制定をしていないため、当該創業者特別功労金相当額300百万円を2027年3月期に特別損失として計上いたします。

なお、本件につきましては、2026年6月25日開催予定の第20回定時株主総会にて承認を得ることを前提としております。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2027年3月期会計年度の連結決算及び個別決算において、創業者特別功労金300百万円を特別損失として計上する見込みです。